

# 青少年



## 仲間と一緒に 楽しい陶芸体験

日時〓 5月1日(土)29日の木曜5  
回、午後6時30分〜8時30分  
会場〓 中央公民館 対象〓 30歳  
以下の勤労者、先着三十人 参  
加費〓 三千五百円 申し込み〓  
4月7日 から青少年課 23  
0 9091へ

## 「社会力」育てよう 春の健全育成運動

四月十五日 まで「子どもの  
社会力を育てよう」を目標に春

### 奨学金を貸与

## 市内に住む 高校生などに

対象〓 市内在住で次の条件を  
すべて満たす高校(高専)ま  
たは専修学校の高等課程に在  
学中の人。 経済的な理由で  
就学が困難 品行方正で身体  
健全、学業優秀 ほかの育英  
または奨学金の貸与・給与を  
受けていない 貸与月額 国・

の青少年健全育成運動が実施さ  
れています。

### 親子で一緒に体験活動を

今の子どもたちはきょうだい  
も少なく、テレビやテレビゲー  
ムなどで過ごす時間が長くなっ  
ています。友だちや地域の大人  
との人間関係がうまく作れない  
子どもたちも多くなっていると  
いわれています。

人間関係を作る「社会力」は  
大人が子どもにしっかりと向き  
合うことから自然に身に付くと  
いわれています。

親子で、地域活動やボランテ  
ィア活動などに積極的に参加し、  
子どもたちの社会力を育ててい  
きましょう。

### 新しい生活にチャレンジを

春は子どもたちにとって入学

公立 一万二千元、私立 一  
万八千元 貸与期間〓 4月か  
ら卒業まで(最短修業年限)  
返還方法〓 卒業六カ月後から  
十年間、年四期に分けて(無  
利子、一括・繰り上げ返還も  
可。大学・短大などに進学し  
た場合は在学期間の返還延期  
も可) 申し込み〓 4月23日  
までに在学する学校へ 問  
い合わせ〓 学校教育課 89  
0 5812

進学、就職など、人生の節目と  
なる大切な季節です。子どもた  
ちが新たな気持ちで夢や希望に  
向けてさまざまなことにチャレ  
ンジできるよう、良い環境を整  
えて、子どもたちを応援してい  
きましょう。

〓 問い合わせは青少年課 2  
30 9091へ。

## オーストラリアで 15日間の海外研修

オーストラリアで、ホームス  
テイなどを体験する海外研修の  
参加者のうち、公募研修生を募  
集します。

研修期間〓 8月8日〜22日  
の十五日間(事前研修は6月5  
日・7月2日・24日・25  
日、帰国報告会は10月4日)

研修先〓 オーストラリア・シド  
ニー 対象〓 本人と保護者が市

内在住で次の条件を満たす中学・  
高校生と勤労青年(30歳未満の  
独身者で学生は不可。未成年者  
の場合は保護者の承諾が必要)、  
十七人。 ボランティア活動な  
ど青少年活動を積極的に行って  
いる 学校長や雇用者の承諾が  
ある 事前研修会・帰国報告会  
を含め全日程参加できる 内容  
〓 ホームステイ、現地の学校で  
の英語研修や青少年交流 参加  
費〓 十二万円 選考会〓 5月9

## ご協力ください 期限までの納税



市税は、税の種類ごとにそれ  
ぞれ納期(納める月)が決めら  
れています。平成十五年の納  
期は右表のとおり。期限内の納  
税をお願いします。なお、納め

納期	市税の納期			
	種類	市県民税	固定資産 税・都市 計画税	軽 自動車税 国民健康 保険税
4月(30日 まで)		1期		
5月(6月2日 まで)			全期	
6月(30日 まで)	1期			
7月(31日 まで)		2期		1期
8月(9月1日 まで)	2期			2期
9月(30日 まで)		3期		3期
10月(31日 まで)	3期			4期
11月(12月1日 まで)				5期
12月(25日 まで)		4期		6期
1月(2月2日 まで)	4期			7期
2月(3月1日 まで)				8期

納税するときには、納税通知書を用意して金融機  
関などへ。万一、納期を過ぎても納税通知書が督促  
状況があれば納付できます。ただし、納期が過ぎたとき  
には延滞金が付く場合があります。



ゆとりを持って窓口へ

る場所は、市内に本支店のある  
金融機関および市役所2階収納  
課・城南支所・各出張所窓口。  
忙しい人には口座振替が便利で  
す。

## 4月の納税

固定資産税・都市計画税第一  
期〓 4月30日 まで

〓 問い合わせは収納課 89  
0 6226へ。